（ 公 印 省 略 ）
北播（加健）第 2119 号
令 和 7 年 9 月 17 日

管内各医師会長　様

北 播 磨 県 民 局 長
（加東健康福祉事務所）

地域における結核診断体制の充実に向けたご協力のお願い

平素は感染症業務にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成５年４月に世界保健機関（WHO）の「結核緊急事態宣言」に続き、日本国内の結核罹患率の上昇を受け「結核非常事態宣言」が出されたのは今から 26 年前です。その結果「結核は決して過去の病気ではない」との認識が拡がり、国全体として結核対策に取り組み、令和６年には結核罹患率は 8.1 まで減少しています。

当所管内では平成 27 年から総じて結核罹患率は減少傾向にありましたが、令和６年には 11.7 と前年の 7.0 から増加し、加えて全国平均をも上回っている状況です。

当所管内の新規結核登録患者の約９割が高齢者や外国人労働者で、周囲への影響が大きい排菌患者が半数近くを占めています。特に症状を軽く捉え医療機関受診が遅れる事例や、結核診断に必要な喀痰検査が実施されていないため診断の遅れにつながる事例が散見されています。また、医療機関を受診しても言葉の壁や認知機能の状態によっては症状を十分に伝えることができなかったり、呼吸器症状以外の症状で受診するなど診断にも困難を伴っています。

そこで、結核の診断に有用な胸部Ｘ線や CT 検査に加え必要に応じて喀痰検査を積極的に実施していただきますよう、貴医師会所属の医療機関への通知をよろしくお願い申し上げます。

なお、結核と診断した場合、発生届は直ちに下記までご提出いただきますよう併せてお願い申し上げます。

【依頼事項】

１　発熱や風邪症状が長引いている外国人労働者・高齢者を診察する際は喀痰検査の実施を検討

２　胸部Ｘ線検査に加え、症状・背景に応じた追加検査の実施

【問合せ先】
加東健康福祉事務所　健康管理課
TEL：０７９５－４２－９４３６
FAX：０７９５－４２－６２２８